



曾於市 Agriculture Committee Magazine of SOO-City

農業委員会だより

平成31年3月発行〈第14号〉曾於市農業委員会



大根の収穫風景（末吉町深川）

主な内容

- ◇会長あいさつ
- ◇市長への政策提言
- ◇農作業別標準賃金表
- ◇曾於市賃借料情報
- ◇農地転用等について
- ◇女性農業委員活動報告
- ◇農業者年金制度について
- ◇認定農業者・新規就農者紹介
- ◇農業委員・農地利用最適化推進委員名簿、
全国農業新聞の購読

豊かな自然の中で
みんなが創る
笑顔輝く元気なまち



会長あいさつ



曾於市農業委員会 会長 森岡俊弘

農業委員会だより第14号の発行にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

市民の皆様には、かねてより農業委員会の業務に関しまして、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、農業委員会等に関する法律の大改正に伴い、平成29年7月20日に19名の新農業委員が市議会の同意を経て市長から任命され、また同年9月1日には19名の農地利用最適化推進委員を農業委員会が委嘱して、新体制による農業委員会が始動しております。任期はいずれも平成32年7月19日までです。新農業委員及び農地利用最適化推進委員名簿を本誌10ページに掲載していますのでご覧下さい。

現在、農業委員会では「貸したい」・「借りたい」総点検「1・5・一絵」活動として、市内全域の農地所有者に対し、戸別訪問による農家の農地に対する意向について確認をしている所ですので、農地に関することについてお気軽にご相談頂きたいと思っております。

また、昨年10月に農業委員会は、本誌3ページから4ページに掲載してありますとおり、市長に対して、政策提言を行ったところであります。

今後も、曾於市の基幹産業である農業を守り育てるため、農地として残さなければならない「優良農地」と「山林等に返っても仕方がない農地」に区分しながら、優良農地の確保と有効利用、担い手農家への優良農地の集積・集約化、優良農地内の耕作放棄地の発生防止及び解消、各種申請に対しまして、公平迅速に対応できるように取り組んでまいります。

特に優良農地の有効利用につきましては、農業委員・農地利用最適化推進委員・職員一丸となって、積極的な活動を推進してまいりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

市長への政策提言

平成30年9月26日、曾於市農業委員会は、地域農業振興のため、認定農業者や農家の声を集約して、農業政策に関する政策提言を市長に提出しました。

1. 有害鳥獣対策について

今まで鳥獣被害が発生していなかった地域でも現在、イノシシ・タヌキ・アナグマ等が出没し、稲・甘藷・飼料用作物など多くの作物に多大な被害を及ぼしています。

このままでは、鳥獣頭数も年々増加し、作物の被害を受けない地域がない状態となりかねません。

これまで、捕獲免許取得、電気柵の導入等に対する助成金等がありますが、猟友会等の高齢化も進み、捕獲する側の人数も年々少なくなっている現状であります。

また、電気柵だけでは追い払うだけで頭数減少には繋がらず、抜本的な解決策になっていないのが現状です。

そこで、長崎県西海市方式の軽トラックに乗せられるような簡易な箱ワナや電気ショッカーを市で導入するよう検討して頂き、講習会等を開催しながら校区に貸出しできるような体制作りを要望します。

(参考例)

長崎県西海市の場合

- ・箱ワナ (70,000円)
- ・電気ショッカー (88,800円)



2. 農業用廃プラスチック処分料に対する助成について

現在、甘藷・ハウス・飼料作物等のラップビニールや肥料等の袋など様々なビニール製品を使用し、農家にとって農業用ビニールは必要不可欠なものです。しかしながら、今年度から農業用廃プラスチック等の処分料が大幅に増加しています。

(塩化ビニール 0円/kg ⇒ 18円/kg)

(ポリエチレン 3円/kg ⇒ 18円/kg)

また、雨天時のビニール回収作業では含水量が多く、廃プラスチックの料金も大幅に経費が増え、農家への負担はかなり厳しい状況であります。

さらに、廃プラスチック処分料の値上げに伴い、山林等への不法投棄や焼却処分等をされる方も出てくるかもしれません。

農家の負担軽減や環境保護等の観点からも助成金の増額を検討下さるよう要望します。



3. 畜産振興に対する支援について

- (1) 平成29年度宮城県で開催された全国和牛能力共進会において、鹿児島県の悲願であった総合優勝（団体賞）を果たし、畜産農家にとってはこの上ない輝かしい成果を上げ、4年後に鹿児島県で開催される共進会に向けて、より一層の活躍が期待される所であります。

しかしながら、畜産農家の高齢化が進み、繁殖農家の減少が危惧される中、曾於市の基幹産業である畜産による生産額の減少も同時に懸念されています。

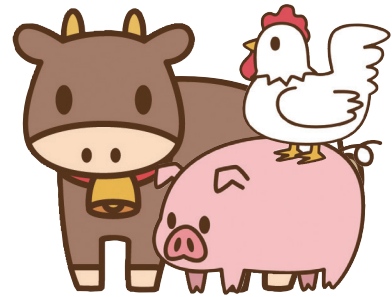
また、高齢者にとっては、粗飼料の生産・収穫に大変苦勞されている現状であり、牧草等を生産・販売するコントラクター制度の活用やTMRセンター等の設立など、高齢者畜産農家への負担が少しでも軽減できるような対策を検討して下さるよう要望します。

- (2) 口蹄疫・鳥インフルエンザ等の畜産に関する防疫対策について、消毒液や消石灰等の配布を実施して頂いている所ですが、担い手農家との意見交換会の中で、昨年度、配布数が減少したという声が多数寄せられました。

つきましては、畜産農家が伝染病の防疫に対する考えが希薄にならないように、また、前年度より配布数等が減少することが無いように要望します。

- (3) 曾於市畜産振興基金の貸付限度額について、現在育成牛の導入の場合は50万円以内、自家保留の場合は40万円以内となっておりますが、自家保留についても育成牛の導入と同額の貸付限度額になるよう要望します。

また、曾於市畜産振興協議会が中心となり、各種補助金等の充実を図って頂いていますが、今後も安心して畜産経営が出来るように引き続きこれまで以上の支援策を要望します。



4. 農業委員会へのタブレット導入と市内一円の 情報通信機器等の整備について

農業委員会では、耕作放棄地解消のための現地調査等や農地パトロール等を日々実施する中で、効率的かつ広範囲な活動を補助する為に、タブレットの導入を検討下さるよう要望します。

また、新規就農者やUターン・Iターン者、空き家対策等に対し、情報通信機器等を活用しながら、時間や場所に制限されることなく柔軟に働けるような環境整備の充実を要望します。残念ながら、光回線の導入が無い地域が多く存在するのが現状です。

本市においても近い将来、インターネット等の情報通信機器を活用し、在宅で仕事出来る時代が到来するかもしれません。

そこで、光回線の導入が無い地域については、再度要望調査等を実施しながら、光回線導入を検討して頂きますよう要望します。



平成31年度農作業別標準賃金表

平成31年度農作業別標準賃金を次のとおり設定しました。
 整備済の平均的な農地を標準としていますので、参考にしてください。

※消費税は含まれていません。

作業の種類		区分	標準賃金	備考	
一般作業		1日8時間労働	6,088円	※鹿児島県最低賃金より (時間額761円)	
水田作業	荒起	10a当たり	4,000円	イタリアン跡地5,000円	
	中代	10a当たり	3,000円		
	植代	10a当たり	6,000円		
	畦塗り	1m当たり	70円	畦塗り機使用	
	田植え	10a当たり	6,500円		
	水稲育苗	1箱当たり	550円		
	稲刈り	バインダー	10a当たり	6,000円	
		コンバイン	10a当たり	15,000円	
	脱穀	コンバイン袋(1袋)	500円		
サブソイラー	10a当たり	3,000円	排水作業		
一般畑作業	肥料機械散布	10a当たり	2,000円	1回当たり	
	ロータリー耕耘	10a当たり	4,000円	イタリアン跡地5,000円	
	深耕ロータリー	10a当たり	11,000円		
	マルチ作業	1本当たり	2,500円	1本400m, 資材費本人負担	
	同時マルチ(テロン)	1本当たり	3,000円	1本400m, 資材費本人負担	
	土壌消毒	1缶当たり	3,000円	10a当たり1缶, 鎮圧は別途料金	
	プラウ耕起	10a当たり	4,500円		
	ブラソイラー	10a当たり	3,500円		
	甘藷つる切り	10a当たり	5,000円		
	甘藷掘り取り	10a当たり	4,000円		
飼料作業(播種・収穫等)	トウモロコシ等播種	10a当たり	3,500円	種子代は本人負担	
	コーンハーベスター	10a当たり	15,000円	1ヶ所10a以上	
	イタリアン刈取	10a当たり	3,000円		
	イタリアン集草・反転	10a当たり	1,000円	1回当たり	
	イタリアン梱包	1梱包	130円	ヘーベラー(ヒモ代を含む)	
	ロールラッピング	1ロール	3,500円	標準(直径1m×高さ1m)	
	ロール(ラップなし)	1ロール	2,500円	標準(直径1m×高さ1m)	
	ブームモア作業	1分当たり	95円	1時間当たり5,700円	
有機センター堆肥散布料 (原料代含む)		2t車	12,000円	土着菌入り有機堆肥で、土づくりを図りましょう!	

☆ この表の標準賃金は、市内外の農作業等を基準に設定されたものです。地域の慣行賃金や作業の難易度・土地条件等によって額が違ふと思われまふので、標準額を参考に両者で話し合つて、適正な賃金で農作業がスムーズに行われるようにしてください。

曾於市農業委員会事務局(財部支所内)	☎ 0986-72-0947
曾於市農業委員会末吉分室	☎ 0986-76-8818
曾於市農業委員会大隅分室	☎ 099-482-5959
曾於市有機センター	☎ 0986-28-8440
曾於市土壌分析室	☎ 0986-76-7347

※土づくりは土壌診断から!土壌診断(無料)をご利用ください。

曾 於 市 賃 借 料 情 報

この賃借料情報については、農家が田畑の賃借料をする際の参考としてもらうため、平成30年の賃借料の情報を提供するものです。
 田畑の賃借料の適正を図るため、農業委員会で情報提供するもので、小作（賃借料）については、正規の小作契約手続きにより許可を受け、この賃借料情報を参考として、賃借人・賃借相互で十分協議のうえ契約していただきたい。

(10a当たり)

		平均額	最低額	最高額			平均額	最低額	最高額
末吉地区	田	6,400円	600円	29,500円	普通畑	8,800円	2,000円	20,400円	
	田				飼料	7,100円	1,300円	10,400円	
	茶				茶	14,500円	8,100円	29,100円	
大隅地区	田	6,100円	700円	17,000円	普通畑	10,200円	900円	20,400円	
	田				飼料	6,600円	1,700円	19,100円	
	茶				茶	21,700円	7,700円	38,000円	
財部地区	田	8,000円	700円	17,000円	普通畑	8,200円	1,600円	13,300円	
	田				飼料	5,900円	1,100円	11,800円	
	茶				茶	13,700円	3,100円	27,000円	

農地の転用には

許可が必要です!



農地転用とは?

農地転用とは、農地を農地でなくすこと、例えば住宅、駐車場、山林、畜舎などに土地利用を変更することです。このような場合は、あらかじめ県知事の許可を得る必要があります。

また、転用許可は全ての農地が対象となり、地目が農地でなくても、耕作の用に供されている土地も農地と見なされます。

申請の方法は?

申請には、農地法による二つの申請があります。

申請は、財部支所の農業委員会事務局、本庁の末吉分室、大隅支所の大隅分室で、受け付けております。

4条申請……自分名義の農地を転用する場合

- 自己所有農地に杉・クヌギなどを植林する
- 自己所有農地に住宅・畜舎などを建築する など

5条申請……他人名義の農地を買って、又は借りて転用する場合

- 住宅を建築するため農地を買う・借りる
- 資材置場、駐車場として利用するため農地を買う・借りる など

無断転用には厳しい罰則があります!

許可を受けずに行った行為は、農地法違反になります。農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、県知事は工事を中止、原状回復命令を命ずることができます。これに従わない場合は、懲役や罰金などが科せられます。罰則は3年以下の懲役、又は300万円以下（法人は1億円以下）の罰金となります。

※ 4条・5条の許可を受けて転用が済んでも、地目の変更登記がなされていないものが散見されます。転用が済んだら速やかに地目変更登記をお願いします。なお、山林転用の場合は、植林後5年ほど経過しないと地目変更ができないこともあります。

女性農業委員活動報告

(食と農と女性の会)

「食と農と女性の会」主催の活動も今年度で14回目を迎えました。

今回は、曾於市内でパン作りを教えていらっしゃる徳重由比乃さんを講師に招き、『おうちで焼けるフライパン・パン作り♪』と題して講演会を開催しました。参加者は、地元の20代から70代の女性32名。

オーブンが無くても低温長時間発酵で夜仕込んで、朝フライパンで焼くだけの簡単で美味しいパンの作り方に、参加者の皆さんも驚いていました。

今後も色々と楽しいイベントを計画していきます。(堀留実行委員長)



農業者年金制度の ポイント

農業者年金は、将来の年金給付に必要な原資を自ら積み立てていく「積立方式」で、長期的に安定した制度です。

加入要件は、**国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者でないこと）**で、**年間60日以上農業に従事する者は、誰でも加入することができます。**

保険料には、「通常保険料」と「特例保険料」があり、「通常保険料」は、月額20,000円から

67,000円までの間で、千円単位で加入者が自由に選択し、いつでも変更できます。

「特例保険料」は、政策支援（下記表1参照・国庫補助）を受ける場合の保険料です。

また、**支払った保険料の「全額が社会保険料控除対象」となり、税制面でも有利**となっています。

- 次世代を担う若い**農業後継者等**に手厚い政策支援を行っています。

※政策支援を受けるには、年金納付期間が20年以上見込まれること及び農業所得が900万円以下であることが必要です。政策支援による保険料の月額为国庫補助額を含めて20,000円となります。

【表】

区分	補助対象者	国庫補助額()は自己負担分	
		35歳未満	35歳以上
①	認定農業者で青色申告者	10,000円 (10,000円)	6,000円 (14,000円)
②	認定就農者で青色申告者		
③	①又は②の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者又は後継者（経営主が農業者年金に加入していなくてもかまいません）		
④	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たす者で3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (14,000円)	6,000円 (14,000円)
⑤	35歳未満の後継者で35歳まで（25歳未満の者は10年以内）に①の者になることを約束した者		—

○新規加入者の声



たなか みか
田中 美香さん（大隅町荒谷）

田中覚己・美香さん夫婦は、甘藷4ha、白菜5ha、キャベツ2ha、スイカ0.5haなどを栽培されています。

覚己さんは既に農業者年金に加入をされていましたが、年金の掛け金が全額社会保険料控除対象になるために、税制面や将来のことを考え今回、妻の美香さんが新たに農業者年金に加入をされました。

○農業者年金受給者の声



こはま のぶこ
小濱 信子さん（大隅町中之内）

小濱信子さんは、酪農を夫婦で経営をされています。現在は、息子の裕二さん夫婦に経営を移譲し、手伝いをしながら年金暮らしです。ひ孫も誕生し若い大おばあちゃんです。

農業者年金も女性が入れるとわかってからの加入で年数が短かったため、もう少し早くから掛けとけば良かったと後悔しています。

「早めの加入が必要よ！」

認定農業者紹介

うえの じゅんいち
上野 淳一さん

財部町出身で、現在末吉町諏訪方に在住の上野淳一さんは、就農して10数年たちますが、日々お茶の管理作業に励んでいます。また、財部町茶業青年部に所属し、年間を通して各種勉強会等に参加しながら、製品の求評会・茶園の巡回や意見交換などを通して品質・経営の向上に役立てています。

今後同郷の仲間とお互い切磋琢磨して、財部町の茶業を盛り上げていきたいと話されていました。

新規就農者紹介

うえの ゆうだい
上野 湧大さん

財部町下財部の上野湧大さんは、高専を卒業後、1年間の留学を経て農業の魅力を再認識し、平成30年に帰郷。実家の製茶業を継ぎました。

現在は、両親や茶業の先輩方に助言・指導を仰ぎながら栽培や製造に関する知識を習得中です。

財部町茶業青年部の仲間と交流を深めながら、今後はお茶の規模拡大や品質向上を目標に親子で頑張っていきますと力強く話されていました。

財部町茶業青年部

(上段左から)

大石 理加・上野 淳一・中山 博
七島 総一郎・本村 雄太・永吉 隼平
立元 宏樹・東川 翔太郎・野田 和也

(下段左から)

松山 文哉・上野 湧大・長谷川 大樹
上野 玲・長谷川 太聖

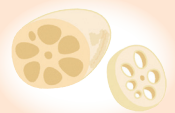


平成30年度農業委員先進地研修

山間部の遊休農地の解消を目的に「れんこん」栽培に取り組んでいる錦江町(旧田代町)へ平成30年9月11日(火)に、農業委員・農地利用最適化推進委員の先進地研修を実施しました。

品種は、「康選抜」で熊本県を經由して茨城県から種子を取り寄せて、平成27年度から取り組まれて4年目を迎え、今年度は生産者5名で、生産面積150aまで拡大されています。

当日、収穫体験を行った竹元農地部会長は、曾於市においても遊休農地の解消は、喫緊の課題であり、今回の研修を参考に曾於市でも何らかの取り組みを実施したいと意気込んでいました。



曾於市ヤングファーマーズクラブと農業委員との意見交換会

12月7日(金)に、ヤングファーマーズクラブと農業委員との意見交換会を実施しました。

ヤングファーマーズクラブは、曾於市内の20~30代の農業青年で構成される団体で、農業青年同士の親睦と地域農業の発展に寄与することを目的に活動しています。

今回の意見交換会では、規模拡大や経営に関する内容、鳥獣被害対策など様々な事について農業委員の方から貴重な助言を頂くことができました。

今後は、曾於市の農業発展のため、会員自身の経営やクラブ活動に積極的に取り組んでいきたいと、薄窪会長を始め会員一人一人が決意をされていました。



曾於市農業委員・農地利用最適化推進委員 名簿 (任期 平成29年7月20日から平成32年7月19日まで)

○農地に関するご相談・お問い合わせは、お近くの農業委員・最適化推進委員又は農業委員会事務局まで！

末吉地区



森岡 俊弘 (76-0092) 濱田 實 (76-3028) 岡元 康子 (76-1230) 光行 純市 (76-4688) 高岡 俊彦 (78-1262) 迫 将嗣 (76-3974) 堀留 美津子 (79-1933) 山口 裕之 (76-6760)



川越 孝一 (76-6252) 別府 良治 (76-6933) 末鶴 ひとみ (76-2944) 伊集院 正美 (76-6764) 新田 栄博 (76-1560) 櫻井 六男 (080-4284-9259) 竹下 友子 (76-6902) 中村 智明 (76-5894)

大隅地区



竹元 守 (482-3845) 有村 龍美 (483-1204) 池之上 三好 (482-2098) 大口 徳明 (482-3960) 豊永 峯雄 (483-1477) 酒匂 孝一 (482-3679) 荻迫 純明 (481-2426)



藤田 正文 (482-6360) 小濱 信子 (483-1038) 坂野 トメ (483-1151) 中原 義廣 (482-5411) 八木 強 (482-4941) 中迫 琢美 (482-4307) 新留 博文 (484-1502)

財部地区



片平 敏生 (72-3981) 吉満 忠吉 (72-3917) 柿木 伸幸 (75-1773) 小倉 範房 (72-3502)



田畑 廣利 (74-2850) 飯野 幸博 (72-3740) 西丸 美樹男 (75-1600) 福元 一清 (72-2810)

“全国農業新聞”の購読を!

全国農業新聞は、農業者の利益代表機関である農業委員会系統組織の「全国農業会議所」が、農業者の立場に立って編集発行している“農業者のための情報誌”です。農業者必読の農業専門誌として好評いただいておりますので、この機会に是非あなたもご購読ください。

毎週金曜日発行 定価 月700円 (送料を含む)

申し込みは…

曾於市農業委員会事務局
財部支所 (電話 0986-72-0947)
末吉分室 (電話 0986-76-8818)
大隅分室 (電話 099-482-5959)

